

【自転車対策重点地区・路線図(平成31年1月1日現在)】

警視庁池上警察署(電話03-3755-0110)



千鳥一丁目
交差点

大森税務署前
交差点

池上通り
信号無視や車道の右側を通行するなど、交通ルールを守っていない自転車が目立ちます。
交通ルールを遵守して、安全運転を心掛けてください。
歩道は歩行者優先です。歩道を通行する場合は、速度を落として車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げるおそれのある場合は、一時停止をしてください。

重点路線

地図調製 (株)昭文社

0m 500m